

平成 30 年度 全国保育士会 事業計画

～保育士・保育教諭のキャリアアップの確立と、
子どもの命を育み、学ぶ意欲を育てる保育の実現をめざして～

平成 29 年 3 月 31 日に発出された保育所保育指針および幼保連携型認定こども園教育・保育要領は、平成 30 年 4 月から施行されます。また、保育指針および教育・保育要領の解説が平成 30 年 2 月 22 日に公表されました。

本会は、新たな保育指針や教育・保育要領にもとづいた保育が円滑にすすめられるよう、その周知と内容の理解促進に取り組めます。

平成 29 年度から開始された「保育士等キャリアアップ研修」にかかる処遇改善加算Ⅱの研修要件は、2022 年度を目途に必須化をめざすこととされました。また、都道府県においては、2018 年度から 2021 年度までの 4 年間の分野別研修実施計画の作成が求められており、各地域での実施が広がっていくことが見込まれます。

本会は、平成 27 年度より検討を重ね、平成 29 年 6 月にとりまとめた「保育士等のキャリアアップ検討特別委員会」報告書により、保育士・保育教諭が自らの専門性を向上させながら誇りとやりがいを持って働き続けられる、キャリアアップの道筋について整理しました。

厚生労働省がすすめるキャリアアップ研修と本会が体系化したキャリアアップ研修のそれぞれにおいて、研修履歴と効果を見える化するツールとして、平成 29 年 11 月に『保育士等キャリアアップ研修ハンドブック』を全社協・出版部より発行しました。その活用により、保育士・保育教諭の資質向上の取り組みへの支援をさらにすすめます。

また、「保育士等のキャリアアップ検討特別委員会」報告書および新たな保育指針および教育・保育要領の内容や諸制度の動向をふまえて、平成 29 年度に「保育士の研修体系」の見直しを行いました。改訂した「保育士・保育教諭の研修体系」の普及に向けて、本会「保育士等のキャリアアップ検討特別委員会」報告書と合わせて周知をすすめて、保育士・保育教諭のよりいっそうの資質向上に取り組めます。

保育士・保育教諭が担う役割や携わる領域は、一人ひとりの子どもへの個別性を考慮した保育や、保護者および地域全体にむけた子育て支援の充実など、拡大・多様化しています。さらに、医療的ケアを必要とする子どもの保育ならびにその保護者への支援など、多職種との連携による支援も求められています。

さまざまな状況に対応できる保育の専門性を、絶えず高めていくための取り組みを、継続的に推進します。

日々の保育の場において、子どもや保護者のささいな変化にもいち早く気づくことができる保育士・保育教諭には、児童虐待や子どもの貧困問題等、子ども家庭福祉にかかる課題への対応も期待されています。児童虐待においては、社会的養護施設から退所した子どもに対する、家族との信頼関係や愛着関係の再形成時の支援など、関係機関の連携した取り組みが求められます。全国社会福祉協議会の平成 30 年度の調査研究事業に引き続き参画し、社会的養護の活動との連携のあり方について検討を進めます。

専門職には、自らの専門性を客観的に他者に説明できることが求められます。

平成 28 年度に本会「保育の言語化等検討特別委員会」がとりまとめた、「養護と教育が一体となった保育の言語化」報告書、同報告書をもとに作成した新任者向けの「養護と教育が一体となった保育の言語化 研修用ワークブック」、保護者向けパンフレットの「養護と教育が一体となった保育とは～私たちは、子どもの命を育み、学ぶ意欲を育てます～」を引き続き活用するとともに、日々の保育実践のなかにある意図や洞察等について、一人ひとりの保育士・保育教諭が保護者や社会へ説明できるようになることに取り組み続けます。

そのことで、養護と教育が一体となった保育の重要性や専門性について、保護者や地域社会に発信し、保育に対する幅広いいっそうの理解を促します。

「東日本大震災」、「平成 28 年熊本地震」の発災を受けて、被災地保育士会の支援を行うことができる「全国保育士会被災地支援事業」を引き続き実施し、被災地の子どもの育ちを守る全国保育士会会員を支えます。

会員一人ひとりを明確にする名簿の整備と、会員名簿に基づいた会費納入の適正化等、全国保育士会の組織強化を推進します。また、都道府県・指定都市保育士会への事業支援を展開します。

こうしたことをふまえ、平成 30 年度は次の 4 つの柱に沿って事業に取り組みます。

【保育士会事業の大きな柱】

1. 専門性の向上を実現するための環境構築の取り組み

【具体的内容】

- ① 保育制度改革等への対応（指針改定、教育・保育要領改訂、給食外部搬入、社会福祉法人制度改革 等）
- ② 保育士養成および人材確保と定着（保育士確保対策、保育士の処遇改善、保育士のキャリアアップの確立 等）
- ③ ①、②の取り組みを支える、全国保育士会の組織強化と都道府県・指定都市保育士会への事業支援

2. 子どもが豊かに育つ、より質の高い保育の実現のための取り組み

【具体的内容】

- ① 保育の質の向上（子どもの発達保障、配慮を要する子どもと保護者の支援、自己評価の推進、人権擁護の取り組み、食育の推進、自身の保育の振り返りと質の改善）
- ② 実践研究の推進、支援
- ③ 地域子育て支援・保護者の養育力向上（虐待予防、被虐待児への対応、子どもの貧困への対応、他機関との連携）

3. 養護と教育が一体となった保育に対する保護者・地域社会からの理解促進のための取り組み

【具体的内容】

- ① 保護者や地域への発信の取り組み
- ② 関係機関への発信と理解促進の取り組み

4. 災害被災地保育士の支援

【具体的内容】

- ① 被災地の会員および保育士会支援の取り組み（全国保育士会被災地支援スキャンポ募金の実施、全国保育士会被災地支援事業の実施）